

令和7年 月 日

## 積算における建設発生土処分の取扱いの変更について

沼津市建設工事等の発注において、周辺市町との整合を図るため、建設発生土処分の土量変化率を考慮することとしました。

なお、この変更は、令和7年2月25日以降に入札公告又は指名通知の発送を行う建設工事等から適用としますので、ご注意ください。

例)

- ① 地山土量 100 m<sup>3</sup>を掘削運搬処分
- ② 土質は粘性土（土量変化率 1.25）
- ③ 処理施設から徴収した建設発生土の処分費  $\alpha$  (円/m<sup>3</sup>)

	変更前	変更後
掘削数量	100	100
運搬数量	100	100
処分単価	$100 \times \alpha$	$100 \times 1.25 \times \alpha$

### 土質区分基準・土量変化率

分類名称		土量変化率
発生土区分	主要区分	
第1種建設発生土	レキ・レキ質土	1.2
第2種建設発生土	砂及び砂質土	1.2
第3種建設発生土	粘性土	1.25
第4種建設発生土		1.25
岩塊・玉石混り土	岩塊・玉石	1.2
軟岩破碎岩	軟岩	1.3
硬岩破碎岩	中硬岩	1.6
表土等加算額	レキ	1.2
泥土		1

問合せ先  
沼津市建設部道路建設課  
055-934-4779